

ほとんどの事故は、基本的な安全規則を守らない運転、点検、整備で発生しています。車両の運転や操作を行う前には、必ず車両に搭載されている取扱説明書を熟読してから、安全にご使用下さい。

作業前の注意事項

【安全な服装】

作業を行う際は、作業に合った服を着用のうえ、保護帽や安全靴を必ず着用して下さい。

作業環境によっては、保護眼鏡、防塵マスク、防音具、革手袋、安全帯などの保護具を着用して下さい。

【作業開始前点検】

作業を行う前には機体やアタッチメントの作業開始前点検を必ず行ってください。

作業開始前点検に関する原紙をご希望の方は当社までお気軽にお問い合わせ下さい。

【運転室内のご注意】

・ 運転室に入る前には、靴底の泥や油脂類を除去してから搭乗して下さい。付着したまま操作を行うと足が滑り思わぬ事故を引き起こす危険性があります

・ 運転席周辺には工具や空き缶などを放置しないで下さい。ペダルの下に入り込んだ場合、思わぬ事故を引き起こす危険性があります

・ 運転席は運転者の体格や作業内容に合わせて調整を行ってください。正しく調整をしていない場合、とっさの場合、回避行動がとれず思わぬ事故を引き起こす危険性があります。

・ 機体が転倒すると、キャブ内で強打したり機体の下敷きになることがあるので、必ずシートベルトを着用して下さい

操作についての注意事項

【操作上のご注意】

・ 機械を動かすとき、機械の周辺には常に危険が存在すると考えて運転してください。

【エンジン始動に関するご注意】

・ 操作レバーが中立になっているか、安全レバーが保持されているかを確認してください。

・ 必ず運転席に着座をしてエンジンを始動してください。運転席以外での始動は万が一に衣類などが操作レバーに引っかかった際、機械が動き出し大変危険です。

【運転者以外の搭乗禁止】

・ 運転者以外の搭乗者は、障害物にぶつかったり機械から投げ出されることがあり大変危険です。また運転者の視界を妨げる恐れもありますので、絶対に行わないようにしてください。

作業についての注意事項

【作業について】

・ 掘削、溝掘り、また路肩作業の際は、地盤の崩壊などにより機械が転倒し、重大事故につながる危険性があります。作業を行う前には予め地形、地質の状態を調査・確認を行ってください。

・ 作業にあつた機械を用いてください

・ 作業範囲や旋回範囲、また移動範囲内には人が立ち入らないよう措置を行ってください。

・ 凍った地盤ではスリップをしたり、気温上昇とともに地盤が軟弱となり危険な状態となる場合があります

【走行時のご注意】

・ 走行方向を確認してください。走行は、油圧モーターが付いている側が後部となります

・ 傾斜地を走行する場合はスリップや転倒の恐れがあります。走行する場合は、アームを伸ばし、バケットを地上200~300mmの高さに保持してください

・ 機体が滑ったり不安定になった場合は、すぐにバケットを接地し、走行停止してください

・ 視界が悪い場合は、合図・誘導者をおいて下さい

掘削についてのご注意

・ 足元まで深く掘らないで下さい。また、万が一の場合に備え、退避しやすいように走行モーターを後ろにして掘削を行ってください。

・ 足元が崩れて退避が間に合わないときは、あわててフロントを上げないで下さい。フロントを下げて保持した方が安全な場合もあります

・ 万が一転倒するような場合は、絶対に機械から飛び降りないで下さい。機械は人が飛び降りる速度よりも早く転倒します。

・ 当社の掘削機は、クレーン仕様機を除いてクレーン作業を行う事は法律により禁止されております。大変危険を伴いますので、クレーン作業は行わないようにして下さい。

・ 送電線に注意してください。送電線に接近をすると感電し、重大な事故につながる場合があります。送電線の付近で作業を行う場合、次の距離以内には絶対に本機を近づけないで下さい

カンタン計算式 3m + ガイシ長さの2倍

作業終了時の注意事項

【安全駐車】

・ 機械が逸走しないように、平たんで堅固な場所に止めてください

・ 地面にバケット（アタッチメント）、ブレードなどの作業装置を接地してください

・ オートアイドル・オートアクセル採用機は、選択スイッチをOFFにして下さい。再稼働時の際、不意にエンジン回転が上昇し大変危険です。

・ ローアイドル運転で約5分間の冷機運転を行ってください

・ アクセルはアイドル状態に保持をして、エンジンを切ってください

・ ロックレバーを必ずロック位置にしてください

・ 機体から離れる際は、各部のロックを行って盗難防止に努めてください

また、詳細につきましては取扱い説明書を熟読され、安全な作業を行われますようご案内申し上げます。



ちょっとひといき

質量の呼び方について

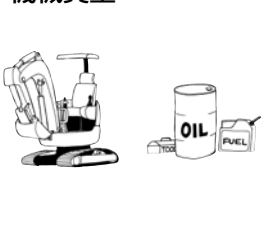
「運転質量」「機械質量」「機械総質量」「機体質量」の4通りの呼び方があります。

運転質量



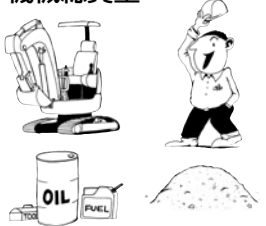
完全なフロントアタッチメントを装備し、オペレータを含んだ時の総質量

機械質量



完全なフロントアタッチメントを装備した時の総質量で、輸送の際はこの質量を参考にします

機械総質量



運転質量に最大積載質量を足した質量です。最大積載質量は次の算式で算出できます。最大積載質量=バケット平積み容量×土の比重1.8

機体質量



オイルや燃料、フロントアタッチメントを装着していない質量です。法律で定められた運転資格を論じるときはこの質量を指しています。ちなみに機体質量3t以上の場合には「車両系建設機械運転技能講習」の修了証が必要であり、3t未満の場合は特別教育の受講だけで運転できます。

※大型掘削機を回送する際、機種によってはカウンタウエイトやフロントアタッチメントの脱着を必要とするモデルがございます。回送される際は道路交通法、道路車輛運送法を遵守し、お運び下さい。